

デフ陸上競技

第2回世界デフ国別・地域別対抗陸上競技選手権大会 100m
第21回日本デフ陸上競技選手権大会 200m

佐々木琢磨選手2冠達成！



広報12月号
2024
のへ
もち



© 東京ハイジ／五戸町

令和6年11月30日から12月1日に駒沢オリンピック公園総合運動場陸上競技場で開催された『第2回世界デフ国別・地域別対抗陸上競技選手権大会』100mと『第21回日本デフ陸上競技選手権大会』200mに佐々木琢磨選手が出場し、優勝を果たしました。
令和7年11月に開催される、4年に一度の世界大会『第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025』での佐々木選手の活躍に期待が高まります。この写真は現地まで応援に駆けつけた町職員が撮影したもので、100mでの表彰式の様子です。佐々木選手、おめでとうございます！

今月のあいさつ標語

あいさつを すると心も 晴れわたり

五戸小学校4年 松葉 春翔 さん

令和6年度「五戸町 さわやかほほえみ あいさつ運動」標語コンクール 小学校上学年の部 町長賞受賞作品

みんなで徹底しよう 「三ない運動」

政治家の寄附は禁止

贈らない！

政治家の寄附を

求めない！ 受け取らない！



政治家の寄附は禁止！

有権者が政治家に寄附を求めることも禁止！

年末年始から年度初めにかけてはお年賀やお祝い事など、何かと贈り物をする機会の多いシーズンです。

そこで、有権者の皆さまに改めてご理解いただきたいのが、きれいな政治、お金のかからない政治の実現、選挙の公正の確保を目指す「三ない運動」（贈らない、求めない、受け取らない）です。

政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることはもちろん、選挙区内で募金に応じることや義援金を支払うこと、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めることも禁止されています。

皆さま一人ひとりが寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

政治家の寄附禁止の対象例



落成式・開店祝などの祝花、葬儀の供花、病気見舞いなど



お歳暮・お年賀など



結婚祝※、香典※、卒業祝、入学祝など



お祭りへの寄附・差し入れ、町内会の集会・旅行などの催物への寸志・飲食物の差し入れ



※政治家本人が結婚披露宴、葬式などに自ら出席してその場で行う場合には、罰則が適用されない場合があります。

次の行為が禁止されています

【平時より禁止されるもの】

●政治家の寄附の禁止

政治家が選挙区内にある者に対して寄附をすることは、その時期や名義のいかんに関わらず、罰則をもって禁止されています。また、政治家以外の者が政治家の名義の寄附をすることも罰則をもって禁止されています。

●政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

政治家に対して寄附をするよう勧誘や要求をすることも禁止されています。政治家を威迫して、あるいは政治家の当選又は被選挙権を失わせる目的で勧誘や要求をすると処罰されます。政治家名義の寄附を求めることも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。

●政治家の関係団体の寄附の禁止

政治家が役職員や構成員である団体や会社が、選挙区内にある者に対して、政治家の氏名を表示したり、氏名が類推されるような方法で寄附をすることは禁止されており、選挙に関して寄附をすると処罰されます。

●政治家の後援団体の寄附の禁止

政治家の後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内にある者に対して後援団体の設立目的により行われる行事や事業に関する寄附以外の寄附をすると、その時期や名義のいかんに関わらず処罰されます。

【選挙に関して行うことが禁止されるもの】

●政治家の氏名等を冠した団体の寄附の禁止

政治家の氏名が表示されたり、氏名が類推されるような名称が表示されている団体が、選挙に関し、選挙区内にある者に対して寄附をすることは、名義のいかんに関わらず処罰されます。

●請負等の契約の当事者の寄附の禁止

国、地方公共団体と請負その他特別の利益を伴う契約の当事者がそれぞれの選挙に関して寄附をすることや、これらの者からそれぞれの選挙に関して寄附を受けることは、罰則をもって禁止されています。

【その他、禁止されている行為】

○政治家が選挙区内にある者に対して、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、寒中見舞などのあいさつ状（電報なども含む）を出すことは禁止されています。

○政治家や政治家の後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内にある者に対して、主として挨拶を目的とする有料の広告を新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネットなどに出すと処罰されます。

総務省
ホームページ

なるほど！選挙「寄附の禁止」 https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/naruhodo/naruhodo08.html
※詳細は五戸町選挙管理委員会までお問合せください。[参考] 広報誌「総務省」（2024年12月）より



■ お問い合わせ 役場選挙管理委員会事務局 ☎62-2111（内線215）

最大55万円！新社会人ふるさと定住奨励金

町では、新社会人の町内定住の促進を図り、人口減少に歯止めをかけ、持続可能な地域づくりを進めるため、交付要件を満たす方を対象に、最大55万円の「新社会人ふるさと定住奨励金」を交付します。

▶五戸町出身の交付対象者…最大55万円 ▶町外出身者の交付対象者…最大45万円

●**交付対象者** ※下記以外の高等学校及び専門学校が最終学歴となる方は**対象外**です。

▶新社会人…学校教育法に規定する大学、短期大学、高等専門学校※¹、高等学校専攻科※²(以下、「大学等」という。)を卒業し、卒業年度末日(令和2年度以降)から3年を経過していない30歳未満の者(以下、「新社会人」という。)

▶五戸町出身者…五戸町立小中学校に在籍経験がある方、又は県立五戸高等学校を卒業した方

※¹実践的・創造的技術者を養成することを目的とした高等教育機関…国立八戸工業高等専門学校

※²通常の課程(本科)を卒業後、資格取得などのためにさらに2年間程度高校で学ぶための課程…千葉学園高等学校看護専攻科、八戸水産高等学校専攻科漁業科・機関科、黒石高等学校専攻科看護科、青森山田高等学校自動車専攻科

●奨励金の額及び交付要件

県内就職内定奨励金 10万円 (五戸町出身者のみ支給)	大学等在籍中に県内企業等の内定を受け、卒業年度末日までに五戸町に定住すること(大学等在籍中の方は、卒業年度末日までに五戸町への定住を確約して申請)
ふるさと定住奨励金 15万円	県内企業等に就職し、五戸町に定住すること(大学等在籍中の方は、県内の内定企業等に就職及び卒業年度末日までに五戸町への定住を確約して申請)
ふるさと定住継続奨励金 10万円×3回	ふるさと定住奨励金交付確定日から一定期間継続して定住すること(交付確定日から200日で10万円、以後1年継続ごとに10万円交付)

●申請受付期間

▶令和6年度卒業見込者で年度内交付を希望の方…令和7年1月6日～令和7年3月12日

▶その他対象者…随時受付けております。

●申請手続き

次の申請書類を総合政策課地方創生班窓口(役場2階)又は郵送でご提出ください。①②は申請窓口及び町ホームページからダウンロードできます。

①新社会人ふるさと定住奨励金交付申請書兼請求書

②就職(内定)証明書又は自営業就労・農業就労(予定)証明書 ※就職(内定)事業所からの記入押印が必要となります。

③大学等卒業(見込)証明書の写し

④本人確認書類の写し(運転免許証又は健康保険証)

⑤振込口座の通帳表紙及び見開き1ページ目の写し

⑥県立五戸高等学校卒業証明書の写し(五戸町立小中学校に在籍経験がない方のみ)

⑦資格取得がわかる書類(資格取得が採用条件とされている方のみ資格取得後速やかに提出)



詳細はこちら

■お問合せ 役場総合政策課 ☎ 62-2111 (内線 235)

ごのへ郷土館 冬物語

令和7年「小正月」を楽しもう会 参加者大募集

四季折々、里山行事の魅力を町内外に発信するごのへ郷土館。当地方には昔から「小正月」という大切な行事があります。近年その行事は薄らいで消えようとしています。そこで、昔から伝えられてきた大切な「小正月」行事の体験参加者を広く募集します。

■会費…1人1,000円(雑煮付き) ※当日持参願います。
1月21日(火)までにお申込みください。
※切り餅の販売もあります(数量限定、1パック500円)。

■開催日時…令和7年1月26日(日) 午前10時～正午 [ごのへ郷土館]

①小正月体験 初めての方でも体験できます。行事の体験もあるよ！

- ・繭玉飾り…ミズキの枝におもちをつるします
- ・餅つき体験…うすでおもちをつきます
- ・庭田植え…稲わらを雪の上の田んぼに植えます
- ・木呪い…りんごや柿の実などがよくできるようにおまじないをします
- ・ほがほが…米、豆、そばなどがたくさんとれるようにおまじないをします

②みんなでお雑煮を食べましょう

■お申込み先…ごのへ郷土館 ☎62-5965

主催：ごのへ郷土館管理運営委員会

町の人事行政の運営状況

町の人事行政の運営における公平性と透明性を高めるため「五戸町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、人事行政の運営等の状況を公表します。

01 職員の任免及び職員数に関する状況

●職員の採用・退職の状況

() 内は再任用職員

区 分	5年度 (R5年4月1日～R6年3月31日)			6年度 (R6.4.1現在)	
	4月1日職員数	採 用 職 員	退 職 職 員	4月1日職員数	採 用 職 員
本 庁	153人	8人 (1人)	6人 (2人)	154人	6人 (0人)
病 院	160人	11人 (6人)	13人 (3人)	154人	7人 (0人)
合 計	313人	19人 (7人)	19人 (5人)	308人	13人 (0人)

本庁には一般行政部門、特別行政部門（教育委員会）、及び病院を除く公営企業等会計部門（下水道・介護保険など）が含まれます。

●部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

区 分			職 員 数 (人)		対 前 年 増減数(人)
			令 和 5 年	令 和 6 年	
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0
		総 務	48	48	0
		税 務	12	10	△2
		民 生	11	11	0
		衛 生	13	13	0
		農 林 水 産	11	11	0
		商 工	1	1	0
		土 木	15	15	0
		小 計	113	111	△2
	特 別 行 政 部 門	教 育	21	23	2
公 営 企 業 等 会 計 部 門		病 院	160	154	△6
		下 水 道	3	3	0
		簡 易 水 道	1	1	0
		そ の 他	15	16	1
		小 計	179	174	△5
合 計			313	308	△5

●年齢別職員数の状況

区 分	職 員 数 (人)
20歳未満	2
20～25歳	29
26～31歳	61
32～37歳	47
38～43歳	44
44～49歳	40
50～54歳	37
55～59歳	31
60～64歳	17
65歳以上	0

●一般行政職の級別職員数の状況

(令和6年4月1日現在)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標 準 的 な 職 務 内 容	主事 技師	主査 技査	主幹 総括主幹	課長補佐 班長	課長・室長 事務局長	参事	
職 員 数	36人	35人	9人	44人	7人	8人	139人
構 成 比	25.9%	25.2%	6.5%	31.7%	5.0%	5.8%	100.0%
1年前の構成比	24.3%	27.0%	7.4%	31.1%	5.4%	4.7%	100.0%

※町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。※職員数は一般行政職のみ的人数で、税務相当職、医療職、技能労務職、教育職は含みません。

02 職員の給与の状況

●人件費の状況（普通会計決算）

(令和5年度)

住民基本台帳人口 (令和6年3月31日現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	前年度の人件費率
15,540人	10,517,230千円	212,337千円	1,106,727千円	10.5%	11.2%

●職員給与費の状況（普通会計決算）

(令和5年度)

職 員 数 (A)	給 与 費				1人当たり給与費(B/A)
	給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計(B)	
134人	427,073千円	68,986千円	162,976千円	659,035千円	4,918千円

※職員数は令和5年4月1日現在的人数。 ※職員手当には退職手当は含みません。

町の人事行政の運営状況

●職員の平均給料月額、初任給等の状況

(令和6年4月1日現在)

区 分		五 戸 町	青 森 県
一般行政職	平 均 年 齢	39.6歳	42.6歳
	平 均 給 料 月 額	289,500円	312,300円
	初 任 給	大学卒	202,400円
		高校卒	170,900円
技能労務職	平 均 年 齢	50.4歳	53.5歳
	平 均 給 料 月 額	263,000円	300,700円
	初 任 給	164,000円	169,000円

※平均給料月額とは…?

各職種の職員の
基本給の平均です



※平均給与月額及び初任給は
給与改定前のものです。

03 特別職の報酬等の状況

区 分		給料月額等	期末手当	退職手当(任期ごと)
給 料	町 長	768,000円	3.30月分	給料月額×在職月数×45.5/100
	副 町 長	609,000円	3.30月分	給料月額×在職月数×26.5/100
	教 育 長	561,000円	3.30月分	給料月額×在職月数×22.5/100
報 酬	議 長	284,000円	3.30月分	
	副 議 長	241,000円		
	議 員	226,000円		

※期末手当の支給
割合は給与改定
前のものです。

04 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

●職員の勤務時間（標準的なもの）

(令和6年4月1日現在)

開 始 時 刻	終 了 時 刻	休 憩 時 間	1日の勤務時間	1週間の勤務時間
午前8時15分	午後5時	正午～午後1時	7時間45分	38時間45分

●年次有給休暇の状況

(令和5年1月1日～令和5年12月31日)

制 度 の 概 要	平均付与日数	平均取得日数
1年につき20日付与 ※付与された翌年に限り最大20日まで繰越可能	38日	15日

※対象期間の途中に採用・退職した職員、休職等の期間のある職員を除く。

●職員の懲戒処分状況

(令和5年度)

懲 戒 処 分 者 数	免 職	停 職	減 給	戒 告	計
	0人	1人	0人	0人	1人

●職員の研修及び勤務成績の評定の状況

①主な職員研修の実施状況

(令和5年度)

②勤務成績の評定状況

研修区分	受講研修数	受講者数	内 容	現 状
基本研修	8件	43人	階層別研修 [青森県自治研修所]	人 事 評 価 を 導入しています
選択研修	8件	16人	法制執務研修ほか [青森県自治研修所]	

●職員の福利厚生状況

職員及びその被扶養者の病気、負傷、出産、休業、災害、傷害もしくは死亡に関して適切な給付を行うため、相互救済を目的とする青森県市町村職員共済組合に加入し福利厚生の充実を図っています。

また、職員で組織する五戸町職員互助会及び五戸総合病院職員互助会が主体となり、職員の健康増進・元氣回復などの福利厚生事業を実施しています。(職員互助会への助成は、平成20年度をもって廃止しています。)

このほか、職員の健康管理のため定期健康診断を実施しています。

会計年度任用職員の募集について

次のとおり令和7年4月1日採用の会計年度任用職員を募集します。

●会計年度任用職員とは…？

地方公務員法第22条2の規程に基づき任用される職員です。任用されますと、地方公務員として勤務していただきます。また、1回の任期が会計年度ごとの最長1年です。

●勤務条件

	パートタイム会計年度任用職員	フルタイム会計年度任用職員
勤務時間	38時間45分／週より短い	38時間45分／週(常勤職員と同じ)
給与等	報酬、費用弁償(通勤手当相当)、 期末手当、勤勉手当(勤務時間による)	基本給、期末手当、勤勉手当、通勤手当、 時間外勤務手当、退職手当
保険等	青森県市町村職員共済組合、厚生年金、 雇用保険(勤務時間による)	青森県市町村職員共済組合、厚生年金、 雇用保険(6月経過後退職手当組合加入)
休暇等	年次有給休暇、特別休暇、病気休暇等	年次有給休暇、特別休暇、病気休暇等
人事評価	対象	対象
条件付採用	対象(任用1か月)	対象(任用1か月)

●受験資格

日本国籍を有し、18歳以上の地方公務員法第16条(欠格条項)の規定に該当しない者

●受付期間

令和6年12月23日(月)から令和7年1月17日(金)まで

●選考方法

面接試験(詳細については申込者に別途通知)

●受験手続

指定の受験申込書及び履歴書・身上書等を受付期間内に総務課に持参又は郵送(当日消印有効)してください。

※指定の受験申込書は、役場総務課、川内・浅田・倉石各支所、五戸総合病院にあります。町ホームページからもダウンロードできます。

※資格等を要する職種の場合、証明書等の写しを添付してください。

※持参する場合は、12月29日～1月3日の年末年始、土日、国民の祝日(休日)を除く午前8時15分から午後5時までにお越しください。

※提出先…役場総務課 〒039-1513 五戸町字古館21-1



●職種及び採用予定人数(任用期間…令和7年4月1日～令和8年3月31日)

▶各試験区分の勤務条件等詳細は、ホームページをご覧ください。担当課へお問合せください。

▶勤務時間に「フルタイム」と表記のないものは全て「パートタイム」です。

試験区分	人数	職務内容	資格	勤務時間	勤務場所	担当課
一般事務員	19名	一般行政事務	運転免許	8:15～17:00 (フルタイム)	役場本庁舎又は 出先機関	総務課
一般事務員 (障がい者雇用)	5名	一般行政事務	障害者手帳所持 者であること	8:15～17:00 (フルタイム)	役場本庁舎又は 出先機関	総務課
社会福祉士	1名	子ども家庭総合支援 拠点に係る業務	社会福祉士かつ 精神保健福祉士	8:15～17:00 4日/週	役場本庁舎	健康増進課
助産師又は 保健師	1名	子育て世代包括支援 センターに係る業務	助産師又は 保健師	9:00～16:00 11日/月	役場本庁舎	健康増進課
一般事務員	4名	学校技能業務	運転免許	7:00～15:45 (フルタイム)	町内の公立 小中学校	教育課総務班

■ 会計年度任用職員の募集について

試験区分	人数	職務内容	資格	勤務時間	勤務場所	担当課
特別支援教育支援員 (学 習 支 援 員)	31 名 程 度	特別な支援を要する 児童生徒の学習上の支援	—	配置校が指定した 時間で週15時間以内	町 内 の 公 立 小 中 学 校	教育課総務班
特別支援教育支援員 (生 活 支 援 員)	4 名 程 度	特別な支援を要する児童 生徒の学校生活上の介助支援	—	配置校が指定した日 9：00～15：00		
文 化 財 管 理 業 務 員	1 名	重要文化財管理業務 (見学者対応、清掃等)	—	教育課の指定日 (月3日程度、土曜日勤務) 8：15～17：00	旧 圓 子 家 住 宅	
一 般 事 務 員	2 名 程 度	事務一般	運 転 免 許	①8：00～16：00 (7時間/日) ②8：15～17：00 (フルタイム)	五 戸 総 合 病 院	五戸総合病院 管 理 班 ☎ 61-1200
一 般 事 務 員	1 名 程 度	臨床検査科における 事務一般(受付、検体 件数集計等)	運 転 免 許	8：00～16：00 (7時間/日)		
一 般 事 務 員	1 名 程 度	リハビリテーション科に おける事務一般(受付、 診療補助等)	運 転 免 許	8：00～16：00 (7時間/日)		
技 能 主 事	1 名 程 度	訪問診療等の運転手、 院内及び敷地内の整備 (草刈り等)	運 転 免 許	12：00～17：00 (5時間/日)		
薬 剤 師	1 名 程 度	薬剤師業務	薬 剤 師	①8：15～17：00 (フルタイム)又は ②8：15～17：00 (週1回程度)		
診療放射線技師 (女 性 限 定)	1 名 程 度	診療放射線業務	診療放射線技師	①5～7時間/日 (応相談)又は ②8：15～17：00 (フルタイム)		
臨床検査技師	1 名 程 度	臨床検査業務	臨床検査技師	①5～7時間/日 (応相談)又は ②8：15～17：00 (フルタイム)		
助 産 師	1 名 程 度	外来における助産師業務	助 産 師	30時間/週 (シフト制)		
看 護 師	2 名 程 度	外来における看護師業務	看 護 師 又 は 准 看 護 師	①8：15～17：00 (フルタイム) ②5時間/日 (シフト制)		
看 護 助 手	10 名 程 度	入院患者の日常生活介助、 医療器材の洗浄、滅菌作業	運 転 免 許	35時間/週 (勤務割による)		
診療放射線技師 (女 性 限 定)	1 名 程 度	健診業務	診療放射線技師	①5～7時間/日 (応相談)又は ②8：15～17：00 (フルタイム)	五 戸 町 健 診 セ ン タ ー	五戸総合病院 管 理 班 ☎ 61-1200
臨床検査技師	1 名 程 度	健診業務	臨床検査技師	①5～7時間/日 (応相談)又は ②7時間45分/日 (フルタイム)		
看 護 師	1 名 程 度	健診センターにおけ る看護師業務、健診 結果データ入力	看 護 師	5時間/日 (シフト制)		

■お問合せ 役場総務課 ☎ 62-7950 (直通) ※各業務の詳細は担当課にお問合せください。

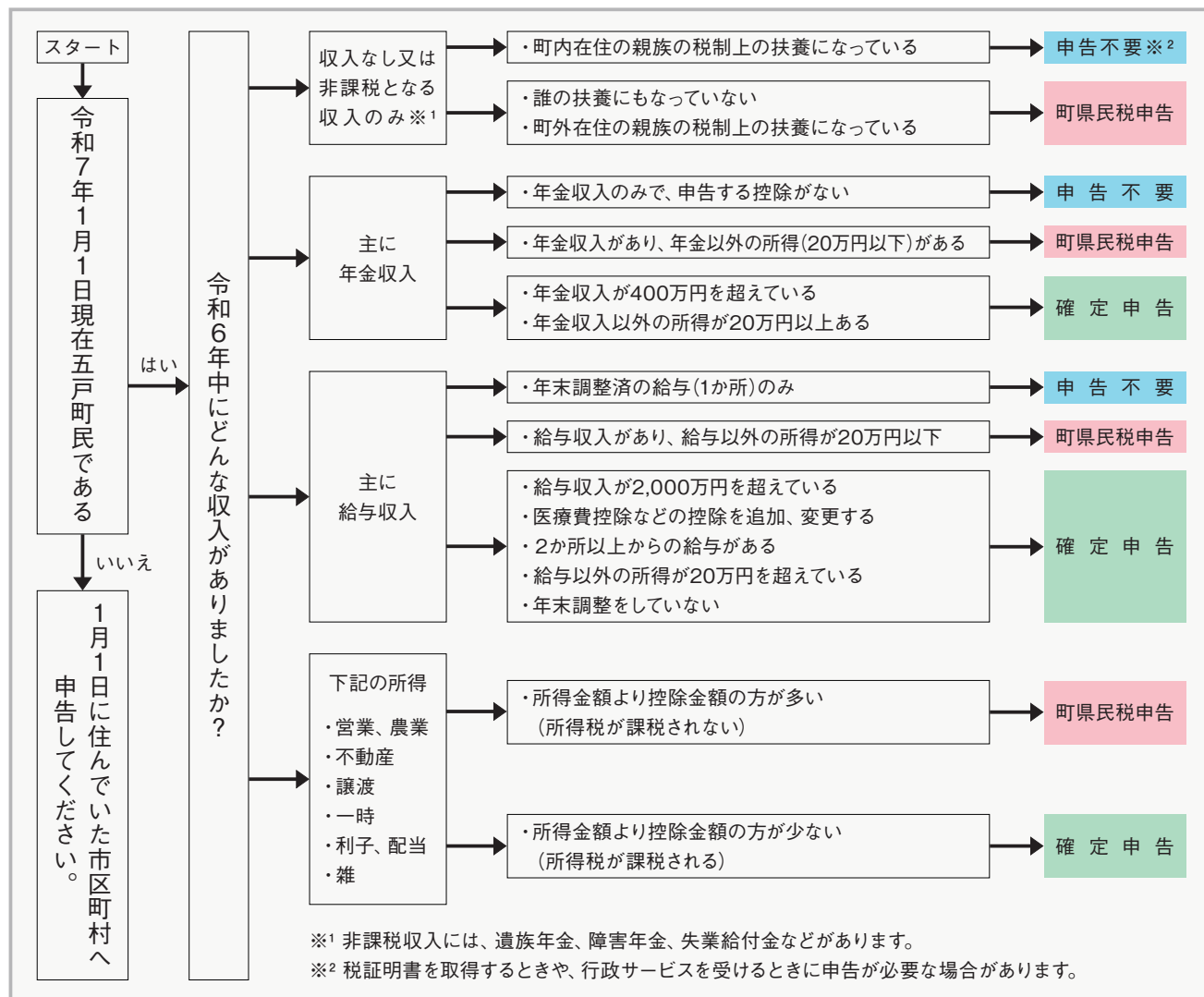
令和7年2月4日(火)～3月14日(金) 町・県民税の申告相談を受付けます

01 まずは申告が必要なのか確認しましょう

前年の申告内容をもとに、申告が必要と思われる人がいる世帯を対象に1月中旬以降、案内書を送付します。
案内書が届かなくても、申告が必要な人は忘れずに申告してください。

申告が必要かどうか、確定申告か町県民税申告かを以下のフローチャートで簡易的に判断できます。

※確定申告をする場合は、町県民税申告は必要ありません。



【注意点】

上記で「町県民税申告」となった場合でも、下記に該当する方は確定申告をする必要があります。

- ・所得税を納付する方、又は還付を受けられる方
- ・分離所得(土地、株式等の譲渡、先物取引など)の申告
- ・住宅借入金等特別控除などの住宅関連の控除
- ・外国税額控除の申告

【町の申告相談会で申告できないもの】

青色申告、消費税申告、相続税申告、贈与税申告は町で受付けできませんので、八戸税務署での受付けとなります。また、先物取引や仮想通貨による雑所得、雑損控除、外国税額控除など申告の内容により税務署での申告を案内する場合があります。

町・県民税の申告相談を受付けます

02 申告相談日程表 (受付時間は午前8時50分～11時、午後1時～3時)

日付	曜日	対象地区	会場	日付	曜日	対象地区	会場
2月4日	火	石吞	瑞穂館	2月26日	水	ひまわり・志戸岸	町立公民館
5日	水	下区・北市川		27日	木	根前・荒町・下新井田	
6日	木	上区・中区・池ノ堂		28日	金	蛸川・石仏	
7日	金	切谷内		3月3日	月	ひばり野	
10日	月	粒ヶ谷地・菖蒲川		4日	火	博労町	
12日	水	大森・大久木・佐野		5日	水	博労町	
13日	木	浅水下・浅水上	浅水活性化センター	6日	木	博労町	
14日	金	扇田・野沢・北向(浅水)・関口	倉石コミュニティセンター	7日	金	下大町	
17日	月	下豊川・上豊川・手倉橋・荷軽井		10日	月	下大町	
18日	火	中市		11日	火	新町	
19日	水	浦田・一ノ坪・風原平・駒袋・山田・太田・谷地中・北向(倉石)・沼沢・鎗水		12日	水	新町	
20日	木	向平・松山・小渡・水上・横倉・大久保・清三久保・館町・宮台・森冬・古川代・平成	町立公民館	13日	木	上大町	
21日	金	石沢・槍沢・鳥沼新田		14日	金	川原町	
25日	火	岩ノ脇・豊間内					

- ▶ 期間中は役場での申告相談を行うことができません。
▶ 申告相談会当日は、午前8時15分に職員が番号札を配付します。職員が番号札を配付する前に、申告案内書を会場入り口付近のテーブルなどに置いていただけでは受付したことになりませんので、必ず番号札を受け取ってから、順番をお待ちいただくようお願いします。

03 申告に必要なもの (記載のないものについてはお問合せください)

対象		必要書類など
申告者全員 (全て本人のもの)		①マイナンバー(個人番号)がわかるもの(マイナンバーカードの写し、マイナンバーが記載された住民票等) ※ ¹
		②本人確認ができるもの(運転免許証、健康保険証など)
		③所得税還付用口座(通帳やキャッシュカード)
		④所得税振替納付用口座(通帳やキャッシュカード及び口座の届出印)
		⑤利用者識別番号がわかるもの(持っている方のみ。紛失等した場合は、不要です。)
所得	給与所得	①給与の源泉徴収票(原本) ②給与の支払明細書等の受給金額がわかるもの(源泉徴収票が発行されない場合に限りです。)
	年金所得	①公的年金の源泉徴収票
	営業所得	①収支内訳書
	農業所得	※仕入れや売上げなどの帳簿や経費の領収書などを事前に整理・集計したうえで持参してください。
	不動産所得	
	退職所得	①退職所得の源泉徴収票 ※ ²
控除	社会保険料控除	①国民健康保険税、国民年金保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料などの領収証
	障害者控除	①身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、愛護手帳(療育手帳) ②障害者控除対象者認定書(①の各種手帳をお持ちでない人に限ります。事前申請が必要です。)
	医療費控除	①医療機関の領収書、生命保険などで補てんされる金額がわかるもの ※医療費等の領収書は、必ず事前に個人ごとに集計したうえで持参してください。 ※介護用のおむつ代を申告する場合は、「おむつ使用証明書」が必要です。 ※「医療費控除の明細書」を添付した場合、領収書の提示は不要です。
	生命保険料控除	
	地震保険料控除	①支払い金額などの証明書
	寄附金控除	①寄附先から発行された証明書 ※ふるさと納税のワンストップ特例申請書を提出した人で、所得税の確定申告書を提出する場合は証明書が必要です。

※¹ 申告書には申告者本人と控除対象配偶者、扶養親族及び事業専従者のマイナンバー記入が義務付けられています。
※² 原則不要ですが、所得税の確定申告書を提出する場合は、退職所得を申告する必要があります。

■お問合せ 町・県民税について…役場税務課 ☎ 62-2111 (代表)
確定申告、所得税について…八戸税務署 ☎ 43-0141

令和6年度 五戸町一般競争(指名競争)参加資格審査申請書提出要領

詳細は、五戸町ホームページをご確認ください。QRコードからもアクセスできます。

(町ホームページ→産業・ビジネス→公共工事情報→入札参加資格申請関係)

https://www.town.gonohe.aomori.jp/sangyo/nyuusatu_sanka_shikakusinsei.html



対象事業者	建設工事 測量・建設コンサルタント	令和7・8年度において五戸町の発注する建設工事請負、測量・建設コンサルタント等の業務の競争入札に参加を希望する者。
	物品・役務等	令和7・8年度において五戸町の発注する物品・役務等及び重要物品の競争入札に参加を希望する者。

市町村名	五戸町(ごのへまち)		町長名	五戸町長 若宮 佳一(わかみや けいいち)
所在地	〒039-1513 青森県三戸郡五戸町字古館21番地1		提出(問合せ)先	五戸町役場 財政課 管財班 0178-62-2111(内線224)
受付期間	令和7年2月3日(月)から令和7年2月28日(金)まで 午前8時15分から午後5時まで(土、日、祝日を除く)			
有効期間	建設工事	町内業者	令和7年6月1日から令和8年5月31日まで(1年間)	
	測量・建設コンサルタント	町外業者	令和7年6月1日から令和9年5月31日まで(2年間)	
	物品・役務等		令和7年6月1日から令和9年5月31日まで(2年間)	
提出方法	紙媒体で提出する場合		持参又は郵送(期間内必着)	
	電子データで提出する場合		下記URLの青森県電子申請・届出システムから提出すること。 https://s-kantan.jp/town-gonohe-aomori-u/offer/offerList_initDisplay.action ※提出可能なファイル形式…doc、docx、pdf、xls、xlsx、zip(20ファイル、計100MBまで添付可) ※押印が必要な書類は押印済みのものをPDFにし、データを添付すること。 ※下記の提出書類①～④は、入力したExcelファイルで添付すること。	

提出書類		建設工事	測量・ 建設コンサルタント	物品・ 役務等	備考
①	一般競争(指名競争)参加資格審査申請書	○	○	○	様式はホームページ及び電子申請・届出システムに掲載
②	競争参加資格希望(工種・業種・営業品目)表	○	○	○	
③	経営状況調査表		○	○	
④	営業所一覧表	○	○	○	
⑤	工事経歴書・業務経歴書・ 測量等実績高・営業種目実績	○	○	○	直前2か年分(受注金額のわかるもの)
⑥	経営事項審査結果通知書(写)	○			総合評定値P記載のもの
⑦	工事種類別完成工事高・ 工事種類別元請完成工事高(写)	○			⑥の経審を申請したとき一緒に提出した書類(経営規模等評価申請書・経営規模等評価再審査申立書・総合評定値請求書の別紙一)
⑧	登録証明書(写)	○	○	△	業務(営業)を行うにあたり法令上必要とする登録・認可・許可書
⑨	登記簿謄本又は履歴事項全部証明書(写)	○	○	○	個人の場合は、営業証明書(写)及び身分証明書(写)
⑩	財務諸表(写)(直前決算1か年分)		○		個人の場合は、所得税青色申告決算書、又は確定申告書(写)
⑪	滞納がない証明又は納税証明書(写)	○	○	○	委任する場合は、本店と委任先とそれぞれ提出すること。 詳細は、ホームページ掲載の要領下部の「納税証明書について」を確認すること。
⑫	使用印鑑届	○	○	○	
⑬	印鑑証明書(写)	○	○	○	
⑭	誓約書			○	様式はホームページ及び電子申請・届出システムに掲載。
⑮	委任状	△	△	△	委任を必要とする場合は提出すること。

留意事項

- 紙媒体で提出する場合、紙のA4縦型ファイルに①～⑮の番号順で製本すること。
ファイル色(工事→緑、測量・コンサル→青、物品・役務等→赤又はピンク)
表紙と背表紙には、タイトル、申請区分及び社名を記入すること(作成例についてはホームページに掲載)。
- 電子データで申請する場合、データ名の頭に上記提出書類の番号を2桁表示で入れること。
複数データとなる場合は「06-01工事種類別完成工事高」、「06-02工事種類別元請完成工事高」など枝番号を入れること。
- 年度途中の変更事項は速やかに届出すること。変更届はホームページに掲載する。
- 受理票は作成していません。
必要な場合は、はがきにて受理票を作成するか、返信用封筒(切手を貼ったもの)と受理票を作成して送付してください。
- ホームページに掲載としているものについては、町ホームページ→産業・ビジネス→公共工事情報→入札参加資格申請関係に掲載しています。それ以外は、任意様式で提出書類すること。

■お問合せ 役場財政課 ☎ 62-2111 (内線 224)

小規模修繕・物品調達契約希望者登録制度

町が発注する小規模修繕・物品調達契約において、町内の小規模事業者の受注機会を拡大し、地域経済の活性化に寄与することを目的とした制度を設けていますが、令和7年度から令和10年度の期間の登録受付を開始します。

●対象となる契約

- ▶ 内容が軽易で、かつ履行の確保が容易であると認められるもののうち、1件の設計金額が30万円以下のもの
- ▶ ゴム・皮革・プラスチック製品の購入
- ▶ 空調機器修繕、タイル・ブロック修繕

●対象となる契約

- (1) 町内に本店を有する法人事業者又は町内に住所登録がある個人事業者
- (2) 建設業並びに小売業等を営んでいる者
- (3) 五戸町競争入札参加資格名簿に登録されていない者
- (4) 希望する契約を履行するために必要な資格、免許等を有する者
- (5) 町税を滞納していない者
- (6) 町長が発注の相手方として不適当と認められていない者

●受付期間

令和7年2月3日(月)から令和7年2月28日(金)まで 午前8時15分から午後5時まで(土曜、日曜、祝日を除く)
※上記受付期間後は、随時受付し審査を行います。

●有効期間

令和7年4月1日から令和11年3月31日まで(4年間) ※登録申請が受理された業者については、名簿を町ホームページにて公表します。

●申請方法

役場財政課へ郵送又は持参 [提出先] 〒039-1513 五戸町字古館21番地1 五戸町役場 財政課

●申請書類

- ▶ 五戸町小規模修繕・物品調達契約希望者登録申請書(様式第1号)
※様式は町ホームページに掲載しています。下記URL又はQRコードからアクセスできます。
<https://www.town.gonohe.aomori.jp/sangyo/syoukibo.html>
- ▶ 契約を履行するために必要な資格、免許等を証明する書類の写し
- ▶ 町税の納税証明書(発行されてから3月以内のもの)
- ▶ 【法人事業者の場合】法人事業者商業登記簿謄本(写し)
- ▶ 【法人事業者の場合】代表者の印鑑登録証明書(発行されてから3月以内のもの)
- ▶ 【個人事業者の場合】個人事業者身分証明書(写し) ※役場住民課で取得してください



●その他

- ▶ 申請した事項に変更があったとき、競争入札参加資格名簿に登録したとき、又は事業を休止もしくは廃止したときは、変更・廃止届(様式第2号)を提出してください。
- ▶ 町発注の契約行為のため、完成書類や検査が発生します。必要書類は契約ごとに異なりますので見積の段階で担当課にご確認ください。
- ▶ この制度は、登録業者が履行可能な業種を明確化し、小規模事業者が下請けから元請けとなることを目的としています。そのため、受注契約で下請けが必要な場合には発注担当課と協議が必要になります。
- ▶ なお、本制度は競争入札参加資格者名簿に登録を希望していない小規模事業者が対象です。また、登録されている事業者の選定を妨げるものではありません。
- ▶ 制度についての不明な点は下記までお問合せください。

●登録希望業種・品目

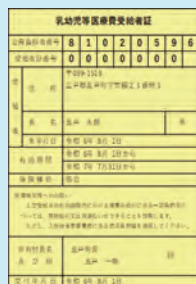
小規模修繕	
建築関係ガラス、サッシ、網戸、建具、壁、屋根、門扉、内装(カーテン、カーペット)、塗装、錠鍵、タイル、ブロック、雨樋等	設備関係電気器具、配線、放送設備、空調機器、ボイラー、ガス機器、配水詰まり等
土木関係防護柵、舗装、土工等	その他

小規模物品調達	
衣服・その他繊維製品類	ゴム・皮革・プラスチック製品類
窯業・土石製品類	非金属類・金属製品類
紙・紙加工品類	燃料類
家具・什器類	その他

■お問合せ 役場財政課 ☎ 62-2111 (内線 224)

子ども医療費の「無償化」

●五戸町では0歳から高校生年代までの子ども医療費を「無償化」しています



乳幼児等医療費受給者証をお持ちでない乳幼児から高校生年代※¹の方を対象に医療費の自己負担※²分を申請により返還しています。

※¹ 高校生年代…18歳に達する日以降の最初の3月31日まで

※² 病院・薬局等に支払った通院・入院の医療費自己負担分

●申請窓口

役場健康増進課、各支所(浅田・川内・倉石)

●申請期限

当月分終了の翌月から起算して6か月以内

※例えば4月に受診した場合、翌月の5月から数え初めて6か月目となる、10月末までに申請が必要です！

申請をお忘れなく！



●申請に必要なもの

①申請書(役場健康増進課・各支所、又はホームページからダウンロードできます。)

②領収書(病院・薬局等の保険診療分の領収書を1か月分まとめて提出してください。)

※整骨院利用の場合は、申請書内の「医療機関等証明欄」を整骨院に記入してもらい提出してください。

③「子どもの保険証」、「資格情報のお知らせ」、「資格確認書」のうちいずれか1点

④保護者の金融機関の通帳

■お問合せ 役場健康増進課 ☎ 62-7958 (直通)

健診を受けよう！～町内医療機関の医師からのメッセージ～

現在五戸町では、健診未受診者のうち、約6割が病院に通院している人と分かっています。元気に生活していくためには、**普段の治療に加えて健診を受けて全身を診ることも大切**です。町内医療機関の先生方も健診受診をおすすめしています。今月は五戸総合病院 脳神経外科 赤坂健一 先生からいただいたコメントをご紹介します。

急に気温が下がりましたが、五戸町のみなさんは体調を崩されてはいませんか？
寒くなると血圧が上がって脳卒中が増えてしまいます。脳卒中の原因となる病気は高血圧の他にも糖尿病・脂質異常症などの生活習慣病がありますが、実はどれもメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の方に多い病気です。
予防には…そうです！是非「特定健診」を受けて、メタボリックシンドロームや生活習慣病を早期に見つけて治療しましょう。



●健診予約先 まずは、健診の予約から始めましょう。

▶五戸町健診センター ☎ 62-5510 ▶五戸町役場(休日健診) ☎ 62-7958
▶八戸西健診プラザ ☎ 21-1717 ▶八戸市総合健診センター ☎ 70-5563

特定健診は2月末、
がん検診は3月末までです。
お申込みは、お早めに！

●健康ポイントを貯めて「うまっこ商品券」をもらおう！

健康ポイントは、健診やがん検診、町が実施する健康活動やイベント等への参加で貯めることができます。5ポイント貯めると500円分、10ポイントでは1,000円分の「うまっこ商品券」と引き換えることができます。

さらに、今年度10ポイントを貯めて商品券と引き換えた方には、町の特産品がもらえるチャンスもあります。健康ポイントをどんどん集めて、商品券や特産品をゲットしましょう！



■お問合せ 役場健康増進課 ☎ 62-7958 (直通)

国民健康保険からのお知らせ

●高額療養費支給申請手続きについて

1か月(1日から月末まで)に医療機関等の窓口で支払った医療費の金額が、自己負担限度額を超えた場合、申請により自己負担限度額を超えた分を高額療養費として支給します。

医療機関等から提出される診療報酬明細書(レセプト)を確認した上で、支給対象と思われる世帯(世帯主)に対し、「高額療養費の支給申請のお知らせ」を送付しますので、役場住民課窓口で申請手続きをしてください。

「お知らせ」は受診した月の2〜3か月後に送付します。申請の際に領収書が必要となりますので、領収書は受診後すぐに処分せず、保管をお願いします。

●申請に必要なもの

町から送付された「国民健康保険高額療養費支給申請書」	「お知らせ」に記載の医療機関(病院、調剤薬局等)発行の医療費の領収書
窓口にいらっしゃる方の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等)	世帯主名義の預金通帳
世帯主の印鑑	委任状(別世帯の方が申請にいらっしゃる場合のみ必要です。)

「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付

- ▶入院などで医療費が高額になる場合に、医療機関で認定証を提示すると窓口での支払いが自己負担限度額までとなります。認定証が必要な方は、あらかじめ役場住民課で交付申請をしてください。
- ▶マイナ保険証をお使いの場合、認定証がなくても医療機関ごとに自己負担限度額を超える支払いが免除されます。ただし、長期入院(過去1年間で91日以上)に該当する住民税非課税世帯の方は、これまでどおり認定証の交付申請手続きが必要です。

■お問合せ 役場住民課 ☎ 62-2111 (内線 116・117)

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

●高額療養費(外来年間合算)について

- ▶支給対象者…基準日(令和6年7月31日)時点で後期高齢者医療被保険者証の窓口負担割合が1割及び2割の方
- ▶対象期間…令和5年8月1日から令和6年7月31日までの1年間
- ▶支給額…対象期間中の外来診療の自己負担額の合計から高額療養費で支給された分を差し引いた額が年間144,000円を超える場合、超えた分を支給します。
- ▶支給申請
 - ・これまでに高額療養費を支給されたことのある方で支給対象となった方には、登録済みの口座に支給しますので申請は不要です。
 - ・これまでに高額療養費を支給されたことのない方(高額療養費の支給口座を登録していない方)には、12月中旬頃に青森県後期高齢者医療広域連合より申請のお知らせを送付しますので、お知らせが届いた方は令和7年1月6日(月)以降に役場住民課で申請してください。
 - ・対象期間中に後期高齢者医療制度に加入した方や転入した方の場合、支給対象であっても申請のお知らせが送付されない場合がありますので、対象期間内の外来に係る自己負担額の合計が144,000円を超えた方は、広域連合までお問合せください。
- ▶申請に必要なもの

支給申請書	高額療養費(外来年間合算)の支給申請について(お知らせ)
被保険者証又は後期高齢者医療資格確認書	本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、住基カード、障害者手帳など身元のわかるもの)
個人番号確認書類(マイナンバーカード又は通知カード)	印鑑(申請者と受領者が異なる場合のみ)※認印可
通帳(コピー可)等口座情報のわかるもの	

※被保険者が亡くなっている場合は受領申立書、代理人が受領する場合は委任状が必要です。

※対象期間中、青森県後期高齢者医療制度以外の医療保険への加入歴と自己負担額がある場合は、その医療保険の自己負担額証明書が必要です。

■お問合せ

青森県後期高齢者医療広域連合
役場住民課

☎ 017-721-3821

☎ 62-2111 (内線 115 ~ 117)

五戸総合病院 外来診療 医師一覧表

発熱・かぜ症状のある方は必ず電話してください【発熱患者専用電話番号】 ☎61-1202

令和7年1月1日現在(◎は診療日)

診療科	氏名	職名・派遣元	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
内科	山名保則	科長	◎	◎	予約制	◎	◎
	葛西孝健	八戸市民病院					◎
	応援医師	八戸市民病院					◎
	応援医師	八戸市民病院	◎	◎			
	応援医師	八戸市民病院		◎			
	応援医師	十和田中央病院				1/9・16・30	
	坂本拓矢	八戸市民病院				◎	
	坂本拓矢	八戸市民病院				◎	
	松橋昭夫	仙台市		1/14・28予約制			
	三浦昌人	東北大学教授				1/16・23予約制	1/10・24・31予約制
【糖尿病外来】	応援医師	八戸赤十字病院	予約制				
【循環器外来】	川村強	八戸市民病院	1/6・20午後予約制				
外科	安藤敏典	院長	◎	◎	消化器検査のみ		消化器検査のみ
	岩間楓	専攻医				◎ (1/9～)	
	応援医師	八戸市民病院				1/9・23	
	応援医師	弘前大学			◎		
	安藤敏典	院長	予約制				
	安藤敏典	院長	◎	◎			
	安藤敏典	院長	予約制	予約制		予約制	
	産婦人科	井戸川敏彦 特別参事	◎	◎	◎	◎	◎
	小児科	笹野拓也 科長	◎	◎	◎	◎	◎
	整形外科	三上靖隆 科長	◎	◎	◎	◎	◎
脳神経外科	赤坂健一 科長		予約制	予約制	予約制	予約制	予約制
眼科	応援医師	東北大学		◎			◎
耳鼻いんこう科	応援医師	弘前大学		◎	◎		
皮膚科	小野彩	東北大学		◎			◎

■診療日・担当医等の予定は、都合により変更する場合がありますので、「五戸ちゃんねる」「五戸総合病院ホームページ」でご確認ください。

■受付時間【再来…7:30～11:00】 【新患…8:15～11:00】

▷内科…水曜日は予約診療のみ。外科専攻医・岩間医師は適宜、内科診療を行います。

▷外科(毎週月・火・木曜日)…受付時間は10:30まで。毎週火曜日の診療開始は9:30です。

※乳腺外来は要予約(月・火・木曜日診療)、予約診療時間は8:30、8:45

▷眼科(毎週火・金曜日)…受付時間は10:00まで。

▷小児科予約診療(月～金曜日)…診療時間15:00～16:30 予約受付11:30～15:45

※健診等のため午後の診療をできない日がありますので、電話でご確認ください。

■休診のお知らせ

▷外科…水曜日は、消化器検査及び泌尿器科外来、金曜日は消化器検査のみ行います。

▷産婦人科…1月7日(火)、28日(火)は休診です。第2・第4木曜日は午後からの診療となります。

■他医療機関で受診している方は、紹介状をご持参ください。■22時以降の救急外来で点滴を要する患者様は、入院とさせていただきます場合があります。

■敷地内は全面禁煙です。■患者様の名前間違い防止のため、診療科・検査ごとに診察券で名前の確認をしますので、ご提示のご協力をお願いします。

■健康保険証としてのマイナンバーカードのご提示にご協力をお願いします。■10月から脳神経外科は予約制です。新患の診察は月・水・金曜日のみ。通院中の患者様は受診時にご予約をお願いします。



文芸部のく

△川柳▽

雲は秋 私ひとり置きざりに 豊巻つくし(八戸)

本棚に過去が泣いたり笑ったり 大釜丸子(竹原)

物価高具材が減った鍋料理 伊藤あや子(川原町)

△俳句▽

泣き笑い見て来し暦冬に入る 大久保あき(菖蒲川)

△短歌▽

出来ること少なくなるを肯いつ 遠藤加奈子(沢向)

ゆつくりゆかん暮らしに花そえ 橋京子(菖蒲川)

消えてゆく気憶の中の愛唱歌 浮かび沈みて惑うも歌う

大谷のフイティフイティマーリンス戦 立花則夫(十和田)

ビデオよく見る昨日も今日も 地球儀を撮って世界を旅すれば 畑山房子(中市)

戦火の炎がわが指を焼く 子ねずみを掴みし指に滑らかな 向山恭子(下モ沢向)

感触のままさつま芋握る

△訂正▽

広報このへまち10月号に掲載した次の川柳について、ご本人から訂正のお申し出がありましたので、再度掲載いたします。

世知がない一歩下がって生きるすべ 小林静枝(市川準孝)

日付	行事など	開催時間 [場所]
1 水	★元日	
2 木	五戸町図書館 新春予告「あおもり冬の読書週間」 令和7年は1月5日(日) 午前9時スタート ■期間 令和7年1月5日(日)～1月25日(土) ※休館日を除く ■『ウチの推し本』 ▶2025年大河ドラマ事前予習！ 「篤屋重三郎」～江戸と浮世絵～ ▶中身はひ・み・つ。本や絵本の福袋を貸し出します。 新たな本との出会いがあるかも(一般・児童) ▶2025年はヘビ年！ ヘビが出てくる絵本 大しゅうごう！(児童)	
3 金		
4 土		
5 日		
6 月	ホッとセンターあ・そ・ぼ	10:00～12:00 [町立公民館 児童室]
7 火		
8 水	乳児健康相談 (令和6年3月～5月生)	9:30～9:45受付 [町立公民館]
9 木	移動図書館巡回日	9:00～12:00 [地区巡回]
	とことん元気教室 (石沢地区)	9:30～11:30 [石沢地区公民館]
10 金	トコトコ教室 (浅田地区)	9:30～11:30 [浅水活性化センター]
	ここっと広場	10:00～12:00 [ひばり野スポーツ 交流センター]
11 土		
12 日	おはなし会	10:30～11:00 [五戸町図書館]
	五戸町読書会 「読書のすすめ」	14:30～16:00 [五戸町図書館 視聴覚室] ☎080-5187-3698
13 月	★成人の日	
14 火	行政相談	10:00～12:00 [倉石コミュニティ センター 1階和室]
	夜間納税相談	17:00～19:00 [役場税務課]
15 水		

日付	行事など	開催時間 [場所]
16 木	五つの戸健康講座 「長生きはお口から」 「冬の免疫力を高める 食事と水分～健康食品の いろは～」	12:30～12:45受付 [瑞穂館]
17 金	トコトコ教室 (旧町内地区)	9:30～11:30 13:30～15:30 [町立公民館]
18 土		
19 日		
20 月		
21 火	ここっと広場	10:00～12:00 [ひばり野スポーツ 交流センター]
22 水	1歳6か月児健康診査 (令和5年6月～7月生)	12:30～12:45受付 [町立公民館]
23 木		
24 金	トコトコ教室 (川内地区)	9:30～11:30 [瑞穂館]
	とことん元気教室 (中市・又重地区)	9:30～11:30 [保健福祉センター]
25 土	令和7年度町民税・県民税申告相談会 ■期間 令和7年2月4日(火)～3月14日(金) ※詳細は本紙8、9ページに掲載しております。	
26 日		
27 月	ホッとセンターあ・そ・ぼ	10:00～12:00 [町立公民館 児童室]
28 火	行政相談	13:00～15:00 [町立公民館 児童室]
	夜間納税相談	17:00～19:00 [役場税務課]
29 水		
30 木	2歳6か月児歯科健康診査 (令和4年7月～9月生)	12:30～12:45受付 [町立公民館]
31 金	トコトコ教室 (豊間内地区)	9:30～11:30 [豊間内地区コミュ ニティセンター]
	まち・カフェ	9:30～11:30 [町立公民館]

五戸町スポーツ振興公社 臨時職員募集

次の要領で令和7年4月採用の臨時職員を募集します。

■採用予定人数…4名程度

■採用条件

▶18歳以上(高校生は除く)の方で、普通自動車運転免許取得の方

▶日本国籍を有し、地方公務員法第16条に該当しない方

■任用期間…令和8年3月31日まで(任用期間の年度更新有)

■勤務場所…五戸町図書館(五戸町字館1-1)

■業務内容…図書貸出業務などの窓口対応や、その他五戸町図書館運営に係る業務等

■勤務時間

午前8時15分から午後5時まで又は午前10時15分から午後7時までの二交代で、図書館勤務割表による。(1時間休憩有)
※勤務時間については、応相談。

■休日又は勤務日

休日は、1年単位の変形労働時間制を採用し、4週を通じて8日、祝日及び年末年始の12月29日から1月3日まで。ただし、祝日は臨時職員等就業規則第8条及び公社就業規則第20条第2項の規定により振替できるものとして取扱う。

■給料等

▶基本給…月額162,100円

▶諸手当…公社臨時職員等就業規則により支給

▶保険等…労災保険、雇用保険、社会保険加入あり

▶休暇等…年次有給休暇、特別休暇あり

■受付期間

令和7年1月6日(月)から令和7年1月31日(金)までの午前8時30分から午後9時まで。ただし、水曜日及び日曜日は午後5時まで。(郵送の場合は、期間内必着)

■受付及び試験の方法

▶書類審査

▶面接試験

令和7年2月16日(日) 午前10時から

五戸町図書館 視聴覚室にて ※詳細は後日、通知します。

■応募方法

指定の履歴書・身上書、面接カードは必ず自署し、普通自動車免許証の写しを添付のうえ、五戸町スポーツ振興公社(五戸ドーム)に提出してください。

■お問合せ・お申込み先

〒039-1524 五戸町大字豊間内字地藏平1-398
公益財団法人五戸町スポーツ振興公社(五戸ドーム内)
☎62-2301

青森県最低賃金改定のお知らせ

■青森県最低賃金

青森県最低賃金は産業や職種に関係なく、県内すべての事業者で働く労働者に適用され、令和6年10月5日から時間額953円(改訂前898円)になります。

■青森県特定(産業別)最低賃金

令和6年12月21日から金額等は次のとおりです。

業 種	時 間 額
鉄鋼業	1,045円(992円)
電子部品・デバイス・電子回路・ 電気機械器具、情報通信機械器具、 情報通信機械製造業	968円(927円)
各商品小売業	956円(921円)
自動車小売業	963円(923円)

※()内は改定前金額です。

☎青森労働局労働基準部賃金室 ☎017-734-4114

町医師修学生・薬剤師修学生募集

町では、令和7年度五戸町医師修学生及び薬剤師修学生を募集します。

■応募資格

▶医師修学生

医学を専攻する者で、将来五戸町が開設する病院の医師として勤務しようとする方。

▶薬剤師修学生

薬学を専攻する者で、将来五戸町が開設する病院の薬剤師として勤務しようとする方。

■貸付額

▶医師修学生…月額20万円以内

▶薬剤師修学生…月額10万円以内

■貸付期間

在学期間内で72月を限度とします(休学、停学期間は除く)。

■貸付利息…無利子

■返還の免除

▶医師修学生

借受者が五戸町が開設する病院に医師として勤務した期間が6月以上であり、かつ、修学資金の貸付けを受けた期間の2分の1に達したとき。

▶薬剤師修学生

借受者が五戸町が開設する病院に薬剤師として勤務した期間が6月以上であり、かつ、修学資金の貸付けを受けた期間の2倍に達したとき。

■申込期間

▶令和7年4月から貸付けを希望する方。

令和7年1月6日(月)～2月28日(金)

▶令和7年5月以降に貸付けを希望する方。

令和7年3月3日(月)以降、随時

※申請書等は、五戸総合病院管理班に備付けのほかホームページからもダウンロードできます。

※詳細は五戸総合病院管理班へお問合せください。

☎総合病院管理班 ☎61-1200(内線330)

五戸総合病院 1～3月インフル・コロナ予防接種

生後6か月～高齢者のインフル・コロナ予防接種の日程等は五戸町ケーブルテレビ及び五戸総合病院ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

☎五戸総合病院 ☎61-1200(直通)



東北電力ネットワークからのお知らせ

停電情報はアプリから、停電や電気設備に関するお問合せは、チャットをぜひご活用ください。

停電情報はアプリから

ダウンロードはこちら

お問い合わせはチャットから

チャットはこちら

☎停電・緊急のお問合せ ☎0120-175-366

電気設備に関するお問合せ ☎0120-175-377

※電気の契約に関するお問合せは受け付けできません。

お知らせ

学校給食用物資納入業者登録申請書の受付

- 受付期間…令和7年2月3日(月)～2月17日(月)
- 有効期間…令和7年度
- 提出書類・方法
申請書等は給食センターにありますので、データでの提供等ご希望の場合はお問合せください。
書類は、持参又は郵送で提出してください。
- 提出先…町立学校給食センター
〒039-1701 五戸町大字倉石石沢字雨原平39-1
- その他…物資納品時間は、当方の指定時間になります。
- ☎町立学校給食センター【TEL】61-6311(直通)
【Mail】kyushoku@town.gonohe.aomori.jp

お知らせ

子育て支援アンケートの結果公開

各種事業の見直し、第2期総合戦略における指標値とするため令和6年9月に実施した「五戸町の子育てに関するアンケート」の結果を、町ホームページにて公開しました。ご協力いただき、誠にありがとうございました。

☎役場総合政策課 ☎62-7952(直通)



お知らせ

十和田地域広域事務組合
指名競争入札参加資格審査申請書の受付

- 申請区分及び有効年度
- ①物品の製造請負、売買及び役務提供等(令和7年度)
- ②建設工事(令和7・8年度)
- ③測量・建設コンサルタント等(令和7・8年度)
- ※①は中間年の受付ですので、令和6年度の参加資格審査に申請済みの方は必要ありません。
- 受付期間…令和7年1月15日(水)～2月17日(月)
※土・日・祝日を除く
- 提出方法…持参、郵送又は宅配便(2月17日必着)
※メールでの受付はしていません。
- 提出書類…組合指定様式ほか
※提出要領及び様式は組合ホームページでダウンロードできます。
- ☎十和田地域広域事務組合 事務局財政係 ☎0176-20-8100
〒034-0051 十和田市大字伝法寺字大窪60-3



お知らせ

農林業センサスにご協力ください

2025年(令和7年)2月1日を基準日として、全国一斉に「2025年農林業センサス」が実施されます。この調査は、今後の農林業の政策に役立てるために5年ごとに実施される極めて大切な調査です。農林業を営んでいる皆様のお宅や事業所等に調査員が伺いましたら、調査へのご協力をお願いいたします。

☎役場総合政策課 ☎62-7952(直通)

お知らせ

年末年始のごみ処理に関するお知らせ(訂正)

広報ごのへまち11月号に掲載した本件記事について一部誤りがありましたのでお詫び申上げ、訂正させていただきます(訂正部分を赤字で示しております)。

年末年始のごみ処理施設受け入れ日程		
～12月28日(土)	12月29日(日)～ 1月3日(金)	1月4日(土)～
ごみ受け入れ	休業	ごみ受け入れ

☎十和田地域広域事務組合 ☎28-2654

イベント

令和6年度わくわくボランティア養成講座

- 高齢になっても住み慣れた地域で元気に安心して暮らせるよう、みんなで支え合う地域づくりの活動に協力して下さるボランティアの方を募集しております。
- 本講座を修了し、会員登録された方には、町内で介護予防事業等を実施する際、協力していただけないか、お声がけいたします。ぜひご参加ください。
- 日時…令和7年1月29日(水)
午前9時30分～午後4時(午前9時受付開始)
 - 場所…町立公民館(小ホール)
 - 内容…ボランティア、安全な介護、認知症の基礎知識等
 - 対象…ボランティアに興味のある方。定員15名(先着順)
※年齢、性別は問いません。
 - 参加費…500円(昼食代)
 - 申込方法…令和7年1月22日(水)までに下記お問合せ先へ電話でお申込みください。
 - ☎役場介護支援課(五戸町地域包括支援センター)
☎62-7973(直通)

農林業

家畜(牛・馬・めん羊・山羊・豚・鶏等)を飼育している方へ

- 家畜を飼っているすべての方は、「家畜伝染病予防法」により、年1回、その飼育状況を報告することが法律で義務付けられています。令和7年2月1日現在の状況について、報告書を作成し提出してください。
- 対象家畜(愛玩用(ペット)として少数を飼育する場合でも報告が必要です)
牛、水牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚、いのしし、鶏(シャモ、チャボ、ウコッケイ等を含む)、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥
 - 提出期日…令和7年3月7日(金)
※詳細は県ホームページをご覧ください。
 - お問合せ先
▶八戸家畜保健衛生所
【TEL】0178-27-7415 【FAX】0178-27-7418
▶役場農林課
【TEL】0178-62-7960 【FAX】0178-62-2215



税金

令和7年度償却資産申告者へ

- 毎年1月1日現在で五戸町内に償却資産をお持ちの方は、所有している償却資産の内容について、町へ申告する必要があります。
- 申告対象資産
会社や個人で事業のために使用している構築物・機械・器具及び備品などの資産
 - 申告内容…償却資産の取得年月・取得価額・耐用年数等
 - 提出書類
令和7年度償却資産申告書・種類別明細書・個人番号(マイナンバー)確認資料の写し・本人確認資料の写し
※代理人が申告書を出す場合、代理人の本人確認資料の写し及び代理権確認資料(委任状等)も必要です。
 - 提出先…役場税務課
 - 申告期間…令和7年1月6日(月)～1月31日(金)
※これまで申告をされていない方で申告書が必要な場合、毎年申告をしているのに申告書が届かない場合等は下記お問合せ先へご連絡ください。
※eL-TAXによる申告及び法人番号を記載した申告書をご提出いただく場合、本人確認及び個人番号確認資料は不要です。
 - ☎役場税務課 ☎62-2111(内線126～128)

お知らせ

『農業者年金』加入申込みについて

農業者年金は、自分の年金を自分で積み立てて受取る方式です。次の全ての要件を満たす方なら、どなたでも加入できます。

■加入要件

- ▶ 国民年金第1号被保険者（保険料免除者は除外かつ付加年金へ加入）
- ▶ 年間60日以上農業に従事 ▶ 20歳以上60歳未満の方
※国民年金任意加入者に限り、60歳以上65歳未満の方も加入できます。

■農業者年金の特徴

- ▶ 自分名義の農地を持っていない農業者や家族従事者も加入でき、終身年金で80歳までの保証付きです。
- ▶ 支払った保険料の全額が社会保険料控除の対象となり節税につながります。
- ▶ 農業の担い手となる方には、保険料の補助を受けられる場合があります。

☎ 役場農業委員会 ☎ 62-2111（内線272）

お知らせ

令和7年度五戸町文化賞・スポーツ賞の推薦

教育委員会は文化芸術・スポーツ分野の振興発展に寄与した方及び団体、また、優秀な成績を収めた方に表彰を行っています。令和7年度の表彰について下記の内容で募集しますので、ご協力をお願いします。

■表彰の種類

- ▶ スポーツ功労賞／文化功労賞
- ▶ スポーツ賞／文化賞
- ▶ スポーツ奨励賞／文化奨励賞



■対象…五戸町民又は町内に所在する団体

■方法

町ホームページから指定の書式をダウンロードし町教育委員会まで持参、郵送又はファクスもしくはメール送信によりご提出ください。

■募集期間…令和7年1月6日（月）～2月14日（金）

※詳細は町ホームページをご覧ください。

☎ 五戸町教育委員会教育課

〒039-1518 五戸町字下モ沢向8-2（町立公民館内）
[TEL] 62-7965 [FAX] 62-5252
[Mail] shakaikyoiku@town.gonohe.aomori.jp

あたたかい善意

展示用パネルの寄付

公共施設等で活用していただきたいと、上原恵氏から展示用パネルの寄付がありました。

パネルは、9月23日に行われた「手話言語条例制定記念事業」で講演した鉄道写真家の持田昭俊氏が撮影したものです。



あたたかい善意

図書寄付

東北医療福祉事業協同組合（田中幸幸 理事長）から、生徒用図書（『はたらく細胞』1～6巻セット）の寄付がありました。町内3中学校に1セットずつ配架しました。



表彰

令和6年度青森県文化賞表彰

青森県文化の向上発展に貢献した個人又は団体に対し表彰される「青森県文化賞」を藤村竹風（藤村誠）氏が受賞されました。町出身ではこれで3人目となります。



税金

税務課からのお知らせ

■夜間納税相談・納付時間の延長

税務課では、下記の日時において納税相談と収納業務を行っておりますので、どうぞご利用ください。
※納付にお越しの際は、納税通知書をご持参ください。

■日時…1月14日（火）、28日（火） 午後5時～7時

※来庁の際は税務課側の出入口をご利用ください。

☎ 役場税務課 ☎ 62-7954（直通）

株式会社 あべはんグループ

職 種 鶏肉の製造加工（一般）

募集人数 2名

賃 金 192,000円～

就業場所 株式会社 阿部繁孝商店 五戸工場

就業時間 午前8時～午後5時 休憩時間70分

休 日 日曜日・祝日・その他
年間休日数100日（当社カレンダーによる）

そ の 他 送迎マイクロバス、食事手当、
バースデープレゼント等

申込・問合せ 人事広報課 鷹觜・澤田
☎ 0195-23-2111
又はお近くのハローワークまで



健康づくり伝言板



休日健診のご案内



五戸町では10人中7人※が毎年特定健診を受けています！

※令和5年度五戸町国保
特定健診受診者

体からの見えないサインに早期に気づくためにも、特定健診は毎年受けることが大切です。休日にゆっくり健診が受けられますので、まだ受けていない方はぜひ予約しましょう。

●日付…令和7年2月22日(土) ●受付時間…午前8時30分～11時(定員がありますので、ご予約はお早めに！)

●場所…五戸町役場

※子宮がん検診、腹部超音波検査、骨密度検査はありません。

※当日は子どもの待合スペースを設置しています。※健診を受ける方は当日、飲食をしないでください。

【受けられる健診項目】

健 診 項 目	対 象 者	料 金
特定健診 健康診査	五戸町の30歳以上の国保加入者 後期高齢者医療制度加入者 40歳以上の生活保護受給者	無 料
	40歳以上の社保加入者	一部自己負担あり
胃がん検診	40歳以上の方	1,000円
肺がん検診	40歳～64歳の方	1,000円
	65歳以上の方	無 料
大腸がん検診	40歳以上の方	500円
乳がん検診	40歳以上の偶数年齢の女性	1,000円
肝炎ウイルス検査	40歳～74歳の未検査者	無 料

■お問合せ・ご予約先 役場健康増進課 ☎62-7958(直通)

図書館新着 Books

- 1月の休館日…1日～4日、6日、14日、20日、27日
- 開館時間…平日 10:00～19:00 土日祝 9:00～17:00
- お問合せ…五戸町図書館 ☎61-1040



図書館情報のご確認や
図書検索、貸出予約等
のご利用につきましては
HPをご覧ください。



【第三十四回 鮎川哲也賞 受賞作品】



禁忌の子

(山口末桜／著 東京創元社)

救急医・武田の元に搬送されてきた、
一体の溺死体。その身元不明の遺体
「キュウキュウ十二」は、なんと武田と
瓜二つであった。
彼はなぜ死んだのか、そして自身との
関係は何なのか、武田は旧友で医師の
城崎と共に調査を始める。
自らのルーツを辿った先にある、思いも
よらぬ真相とは――。過去と現在が交
錯する、医療×本格ミステリ！



ぼくは ぽんこつじはんき

(由美村嬉々 著／山本久美子 絵／あさ出版)

海に見えるその町にぽんこつの自販機が
ありました。そのぽんこつ自販機には、
毎日毎日たくさんの人が訪れます。彼らは
ぽんこつ自販機がつくれたあたたかい一
うどん、そばを食べながら、いろいろな
話をし、また自分たちの場所に戻ってい
きます。そんな日常が続くと思っていた
ある日、思ってもいなかったことが起き
たのです。

■一般 ■ヤングアダルト

日本を変えたすごい僧侶図鑑	(蓑輪頭量編)
家族写真の歴史民俗学	(川村邦光)
目の見えない精神科医が、見えなくなって分かったこと	(福場将太)
足環をつけた鳥が教えてくれること 鳥類標識調査100年	(山階鳥類研究所)
フライパン蒸し煮	(若山曜子)
江戸十八大浮世絵師	(深光富士男)
「さ・か・さ」の学校マイナスをプラスに変える20のヒント	(加藤登紀子)
うそコンシェルジュ	(津村記久子)
遊廊島心中譚	(霜月流)
蘭医繚乱 洪庵と泰然	(海棠尊)

■児童

キャラ絵で学ぶ！江戸の暮らしと文化図鑑	(千羽ひとみ)
せかいの国鳥につぼんの県鳥	(小宮輝之監修)
「植物」をやめた植物たち	(末次健司文・写真)
モンシロチョウ、「ねむるさなぎ」のみみつ	(橋本健一)
稲作ライブ おもしろくてたいへんな田んぼの一年	(サルイン)
日本一周ナゾトキ珍道中 東日本編・西日本編	(栗生こすえ)
こそあどの森のみみつの場所	(岡田淳)
はたらく図書館	(吉田亮人 写真ほか)
ふしぎなほこ	(イザベッラ・パリア)
ぞうくんのおおゆきさんぽ	(なかのひろたか)

五戸町クイズとおんこちゃん

©東京ハイジ/五戸町



・人口	※（ ）内は前月比	前月出生数
総人口	15,297 人（ - 13 ）	
男性	7,400 人（ - 1 ）	1 人
女性	7,897 人（ - 12 ）	5 人
・世帯数	※（ ）内は前月比	
	6,972 人（ + 5 ）	

※令和6年12月1日現在

広報ごのへまち1月号

記事の掲載を希望する方は、1月7日(火)までに下記アドレス宛に原稿等の資料を添えてご連絡ください。(1月24日発行予定)
▷ koho@town.gonohe.aomori.jp

ごのへ★スポーツナビゲーション

●五戸町スキー・スノーボード教室参加者募集

日	時	令和7年2月16日(日)
場	所	八幡平リゾートパノラマスキー場(岩手県八幡平市) ※変更となる場合があります。
対	象	▶五戸町在住、在学、勤務している方とその家族 ▶五戸町スポーツクラブ会員とその家族 ※未就学児及び80歳以上の方は教室に参加不可 ※小学生は保護者の付添が必要(参加者1名に対し、付添1名まで)
募 集 定 員		▶スキーコース……………30名程度 ▶スノーボードコース…10名まで
参 加 料		▶高校生以上…5,300円 ▶60歳以上…4,600円 ▶小・中学生…2,500円 ▶付添……………1,000円 ※リフト代及び保険料含む ※レンタル料別途
申 込 方 法		申込用紙に必要事項を記入し、令和7年1月31日(金)午後5時までに五戸ドームまで申込むこと



詳しくは公社HPをご覧ください!

<https://www.gonohe-sppc.com/>

五戸町スポーツ振興公社

検索



1月休館日

- ▶五戸ドーム…1～3日、15日(全館)
8日、22日、29日(トレ室)
- ▶倉石スポーツセンター…1～3日、15日

お問合せ

公益財団法人五戸町スポーツ振興公社
五戸町スポーツクラブ
TEL 62-2301 FAX 62-2365

今月の手話 第8回「大丈夫ですか？」



右手の指先を左胸にあて、右胸に移動します。
その後、手のひらを上に向けて、右手を差し出します。

聴覚障がいのある方、五戸町聴覚障害者の会へ参加してみませんか?
連絡先[FAX] 0178-32-0913

手話実演協力：五戸町聴覚障害者の会